

衆議院外務委員会ニュース

【第208回国会】令和4年4月13日（水）、第9回の委員会が開かれました。

1 国際情勢に関する件

- ・林外務大臣、鬼木防衛副大臣、上杉外務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。
（質疑者）尾身朝子君（自民）、吉田宣弘君（公明）、岡田克也君（立民）、松原仁君（立民）、青柳仁士君（維新）、和田有一朗君（維新）、鈴木敦君（国民）、穀田恵二君（共産）

（質疑者及び主な質疑事項）

尾身朝子君（自民）

科学技術外交の推進

- ア 我が国の強みである科学技術力を利用して外交を推進することについて林外務大臣の見解
- イ 科学技術外交の具体的強化策及びトップサイエンティストとの交流促進の必要性
- ウ 大規模治験を必要とするワクチン開発のような分野において、科学技術外交を積極的に行う必要性

吉田宣弘君（公明）

（1） ポーランドにおけるウクライナ避難民の状況及び我が国からの支援

- ア 林外務大臣がポーランド訪問（2022年4月1日～5日）で把握したウクライナ避難民の状況とりわけ衛生環境についての情報
- イ ポーランドの避難民施設視察を踏まえた我が国のウクライナ避難民受入れに向けた取組
- ウ ウクライナ及び周辺国に対して行われている国際平和協力法に基づく支援物資及び国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）の依頼による衛生環境維持のための支援物資
- エ ウクライナ避難民受入れ支援事業の予算を使い切った場合の財源確保の方策

（2） NATO外相会合（2022年4月7日）に我が国が初めて参加することとなった経緯

岡田克也君（立民）

（1） 日米安全保障条約における事前協議への対応

- ア ①米軍の日本への配置における重要な変更、②装備における重要な変更、③日本から行われる戦闘作戦行動のための基地としての日本国内の施設・区域の使用、が事前協議の対象となっていることの政策的意図
- イ 共同防衛義務の見返りとして基地を提供している状況において③の事前協議に同意しない場合について林外務大臣の見解
- ウ 重要影響事態や存立危機事態の認定より早い段階で米軍から在日米軍基地を使用するための事前協議が行われる可能性
- エ 在日米軍基地から相手国に対し攻撃した場合に相手国から日本に対する武力行使に繋がる可能性
- オ 事前協議に対する判断基準としている「国益そして国民の安全という観点」の具体的内容
- カ 事前協議について、①米軍が攻撃を行うことの必要性和正当性、②在日米軍基地を使わずに目的を達成できる可能性、③攻撃が行われることにより日本が受ける影響、④日米同盟に及ぼす影響に加えるべき判断要素
- キ 年末に予定されている国家安全保障戦略の見直しの議論において事前協議制度を含める必要性

（2） 事前協議の手続

- ア 米国からの事前協議に対する日本政府の諾否の決定権者

- イ 1960年当時存在した朝鮮半島有事は事前協議を経ないで出撃できるという密約の存在により事前協議制度の国内法整備ができなかったとの見解に対する林外務大臣の認識
- ウ 事前協議に係る手続規定がない（国家安全保障会議の権能にも明記されていない）という法の不備に対する林外務大臣の見解
- エ 事前協議は日米同盟の本質に関わる問題であり国民に対し明示される必要性
- オ いわゆる密約問題に関する外務省調査により明らかになった「討議の記録」との文書に表記された「ニュークリア・ウェポンズ」の邦訳
- カ 1968年に国会に文書で提出された「藤山・マッカーサー口頭了解」では「核弾頭」と訳されていた理由

松原仁君（立民）

- (1) 中国側当局による在中国日本大使館員の拘束（2022年2月21日）
 - ア 我が国が謝罪等要求して以降の進展
 - イ 中国側当局による当該拘束が外交関係に関するウィーン条約違反であることについて政府の認識
- (2) 南シナ海に関する比中仲裁判断（2016年7月12日）の経緯及び中国側による「紙くず同然」発言に対する林外務大臣の所感
- (3) 国際法違反を繰り返す中国及びロシアとの関係のあり方
 - ア ロシアによるクリミア併合（2016年3月）が国際法違反であり、南シナ海における中国の力を背景とした現状変更の試みが国際法違反であることについて政府の認識
 - イ 中国の国家安全維持法が中国の行政区内に居住していない者にも適用される可能性
 - ウ 国際法を無視し、力による現状の変更を行い、ジェノサイドと他国から思われるようなことを行っている国は「ならず者国家」であるとの見解に対する林外務大臣の認識
- (4) 「サイバー攻撃」が我が国の武力の行使の前提となる「武力攻撃」とみなされる場合の物理的被害の規模
- (5) プーチン露大統領に対する資産凍結を科した背景に安全保障上の観点が含まれていることを踏まえ、金正恩国務委員長に対する資産凍結を発動する環境について林外務大臣の認識
- (6) 我が国が国連人権委員会でも毎年採決されている北朝鮮人権状況決議の提出国に復帰する必要性
- (7) 北朝鮮によるICBM級弾道ミサイル発射事案（2022年3月24日）
 - ア 北朝鮮が我が国の排他的水域（EEZ）に向けて発射したミサイルにより我が国の漁船が被災した場合の政府の対応
 - イ 北朝鮮に対し「遺憾」ではなくミサイルを発射しないよう強く主張するとともに我が国の漁船が被災した場合の我が国の対応を通告する必要性
- (8) 中国が我が国のEEZ内で一方的に資源開発を行った場合の政府の対応
- (9) 我が国のEEZが日米安全保障条約第5条に規定する「我が国の施政下にある領域」であるとの認識
- (10) 台湾有事が我が国に与える影響及び政府が取り得る対応策
- (11) ならず者国家に対する人権国家として留保を付してでもジェノサイド条約を締結する必要性

青柳仁士君（維新）

ウクライナ情勢

- ア 停戦に向け我が国が取り得る支援・措置の検討状況
- イ 侵攻を正当化するためにロシアが主張している三つの事項（NATO東方不拡大の約束の反故、「ミンスク2合意」の不履行、侵攻直前にウクライナ側がドローンを飛ばしたから等とする経緯）に対する我が国政府の認識

和田有一朗君（維新）

- (1) 対中ODAの終了
 - ア 対中ODAの支援期間及び支援総額
 - イ 我が国のODAに対し中国軍幹部が「鉄道を敷き、チベットへ光ファイバーを建設して」「軍隊が使えるようになった」と発言したことを踏まえ対中ODAについての我が国政府の評価
- (2) 台湾関係
 - ア 現行法下での我が国政府と台湾との情報共有のため台湾日本関係協会との情報交換の可能性
 - イ 自衛隊法第80条（有事の際に海上保安庁を防衛大臣統制下に入れることができる）と海上保安庁法第25条（海上保安庁又はその職員は軍隊と解釈してはならない）との関係及び中国と対抗中に両組織の役割分担の実現性
 - ウ 有事における自衛隊と海上保安庁との連携のための訓練の必要性

鈴木敦君（国民）

- (1) ウクライナの避難民の受入れ
 - ア 入管法第2条5項1にある「渡航証明書」の概要及びウクライナ周辺国の在外公館ホームページでウクライナ語での広報を行う必要性
 - イ 短期滞在者、所持金がない者及び政府専用機で来日したウクライナの避難民への上陸申請への対応
 - ウ ウクライナの避難民への本邦滞在中の生活費支援の法的根拠
 - エ 避難民のケアについては専門分野の業務とする必要性
- (2) 対ロシア制裁措置による国民生活への影響
 - ア ロシア産木材及び殻付きソバの関税引上げの影響について林外務大臣の所感
 - イ 夏の電力需要に対応するためのエネルギー政策についての外交方針
- (3) 国連人権理事会におけるロシアの理事国資格停止決議にベトナムが反対したことに対する林外務大臣の所感

穀田恵二君（共産）

- (1) モルドバでの外相会談におけるロシアのウクライナ侵略への対応及び難民支援に関する議論及び二国間支援の必要性
- (2) 陸上幕僚幹部作成の反戦デモや報道をグレーゾーン事態と明示した記者勉強会配付資料
 - ア 修正前の資料の廃棄についての経緯
 - イ 反戦デモや報道をグレーゾーン事態の例と位置づけることに対する防衛省の認識